

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 4 日

広島地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 吉 田 智 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 20 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 8 月 26 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 8 月 29 日 午前 10 時 00 分 広島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 18 日 午後 3 時 00 分 広島地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 (注) 現金、小切手は保証として認めない(特別売却を除く)。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	27,842,000 22,273,600		5,570,000	119,628	29,871



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 広島市中区吉島東二丁目 806 番地 1

建物の名称 フローレンス吉島東グランドアーク

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 吉島東二丁目 806 番 1 の 1007

建物の名称 1007

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 10 階部分 99.15 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区吉島東二丁目 806 番 1

地 目 宅地

地 積 5697.59 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 109 万 3572 分の 1 万 392



物 件 明 細 書

令和 7年 5月 9日

広島地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 吉 田 智 美

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区吉島東二丁目 806 番地 1

建物の名称 フローレンス吉島東グランドアーク

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 吉島東二丁目 806 番 1 の 1007

建物の名称 1007

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 10 階部分 99.15 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区吉島東二丁目 806 番 1

地 目 宅地

地 積 5697.59 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 109 万 3572 分の 1 万 392



令和 6年(ヌ)第 60号
令和 7年 2月18日受理
令和 7年 3月27日提出

現 況 調 査 報 告 書

広島地方裁判所

執 行 官 徳 田 求

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1. (一棟の建物の表示)

所 在 広島市中区吉島東二丁目 806 番地 1

建物の名称 フローレンス吉島東グランドアーク

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 吉島東二丁目 806 番 1 の 1007

建物の名称 1007

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 10 階部分 99.15 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 広島市中区吉島東二丁目 806 番 1

地 目 宅地

地 積 5697.59 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 109 万 3572 分の 1 万 392



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	広島市中区吉島東二丁目17番20-1007号		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 以下のとおり 管理費 1万1800円 修繕積立金 1万5480円 水道料金 使用量による 駐車料金 1万1000円 円		令和7年2月28日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和6年11月分～同7年2月分 計100000円 ☐ 不明
管理費等照会先	章栄管理株式会社		
その他の事項			
敷地権	符号1		
現況地目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者)	(以下は、令和7年3月25日に聴取した。) 1 ここは、私の所有するマンションで、私と家族が住んでおり、第三者に貸したりはしていません。 2 先日提出した回答書には、「息子が家賃を入れている」と書きましたが、家族内の内々のことであり、きちんと息子に、この部分を貸しているとかいうことではありません。 3 建物の不具合箇所としては、経年劣化により、立て付けが悪くなっていたり、玄関のオートロックが壊れているなどがありますが、雨漏りとかの不具合はありません。また、このマンションは規約によりペット飼育禁止ですので、今まで室内でペットを飼ったことはありません。 以 上

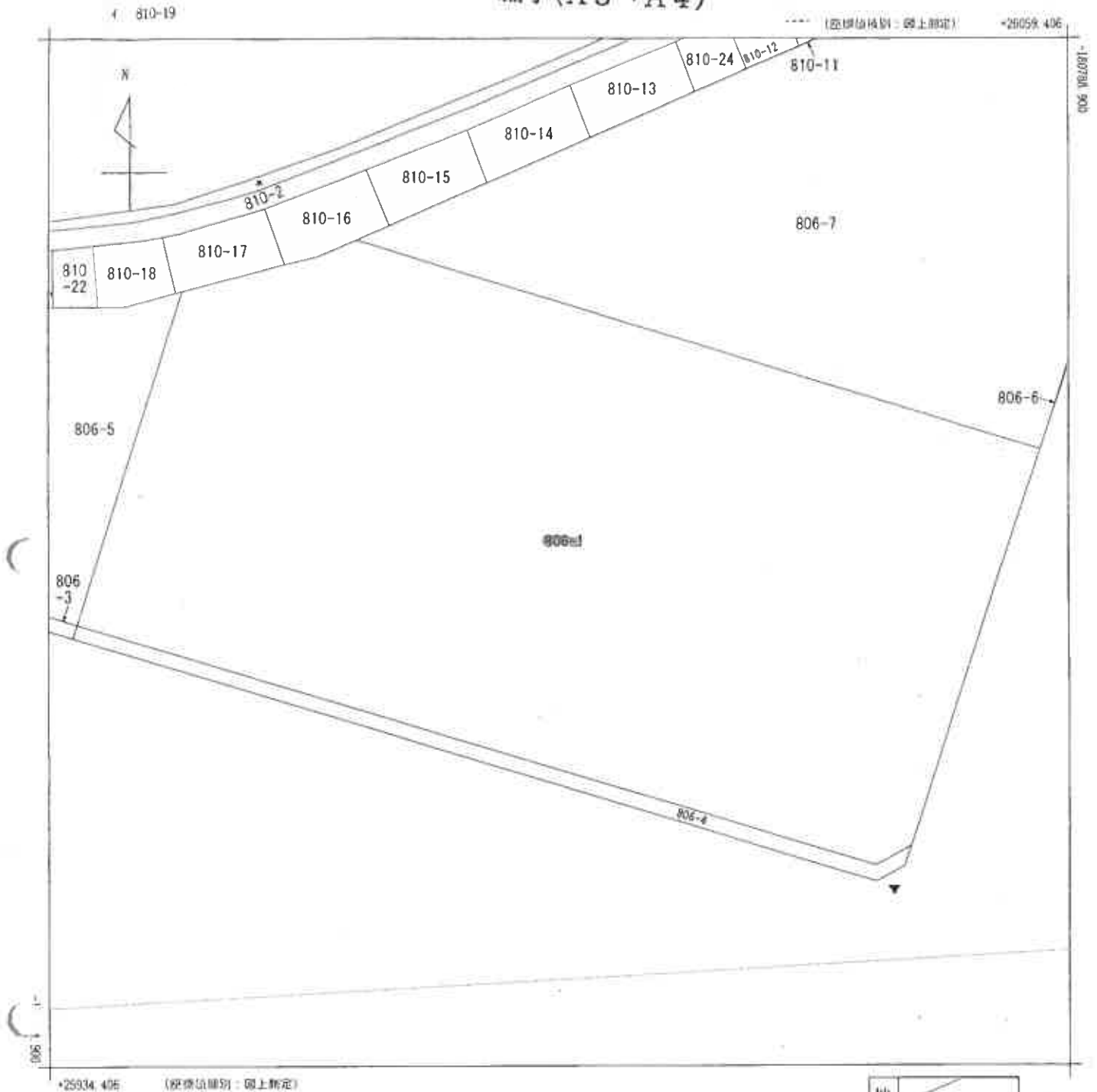
その他の事項	
■	1 本件マンション敷地は、南東側の市道（中2区49号線）及び南西側の市道（中2区141号線）に接している。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年2月21日(金) 9:00-9:10	物件所在地	物件の同一性確認、占有調査 外観写真撮影
令和7年2月21日(金) 13:05-13:35	広島法務局	公図等の交付申請
令和7年2月21日(金)	当庁	滞納管理費等の照会書発送(切手220円分使用)
令和7年3月6日(木) 8:30-8:45	中央市税事務所	間取図面の交付申請
令和7年3月11日(火)	当庁	貸借関係の照会書発送(切手220円分使用)
令和7年3月25日(火) 11:50-12:35	物件所在地	立入調査 写真撮影
令和 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☒ 令和7年3月25日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

縮小(A3→A4)



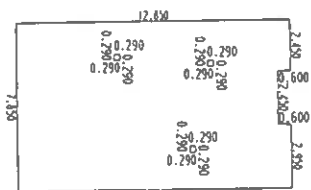
請求部	所在	広島市中区吉島東二丁目				地番	806番1		
出尺	1/500	精度区分	座標系又は記号	Ⅲ	分類	地図に準ずる図面(街区成果図)		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日			編付年月日(原図)	平成22年3月23日		補記事項		

登記年月日：平成16年3月8日

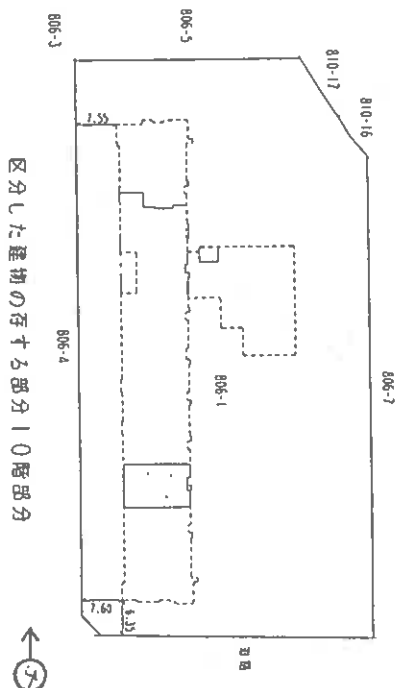
各階平面図 748509

家屋番号	806番1の1007	建物図面
建物の所在	広島市中区吉島東二丁目806番地1	

平成16年3月8日登記



区	分	面積
12.850	1.735	= 22.294750
8.105	0.290	= 2.350450
4.455	0.290	= 1.291950
12.850	0.925	= 11.886250
12.250	2.450	= 30.012500
12.850	0.275	= 3.533750
9.005	0.290	= 2.611450
3.555	0.290	= 1.030950
12.850	0.060	= 0.771000
4.525	0.290	= 1.312250
8.035	0.290	= 2.330150
12.850	1.535	= 19.724750
合計		99.150200
床面積		99.15 m ²



区分した建物の存する部分の面積

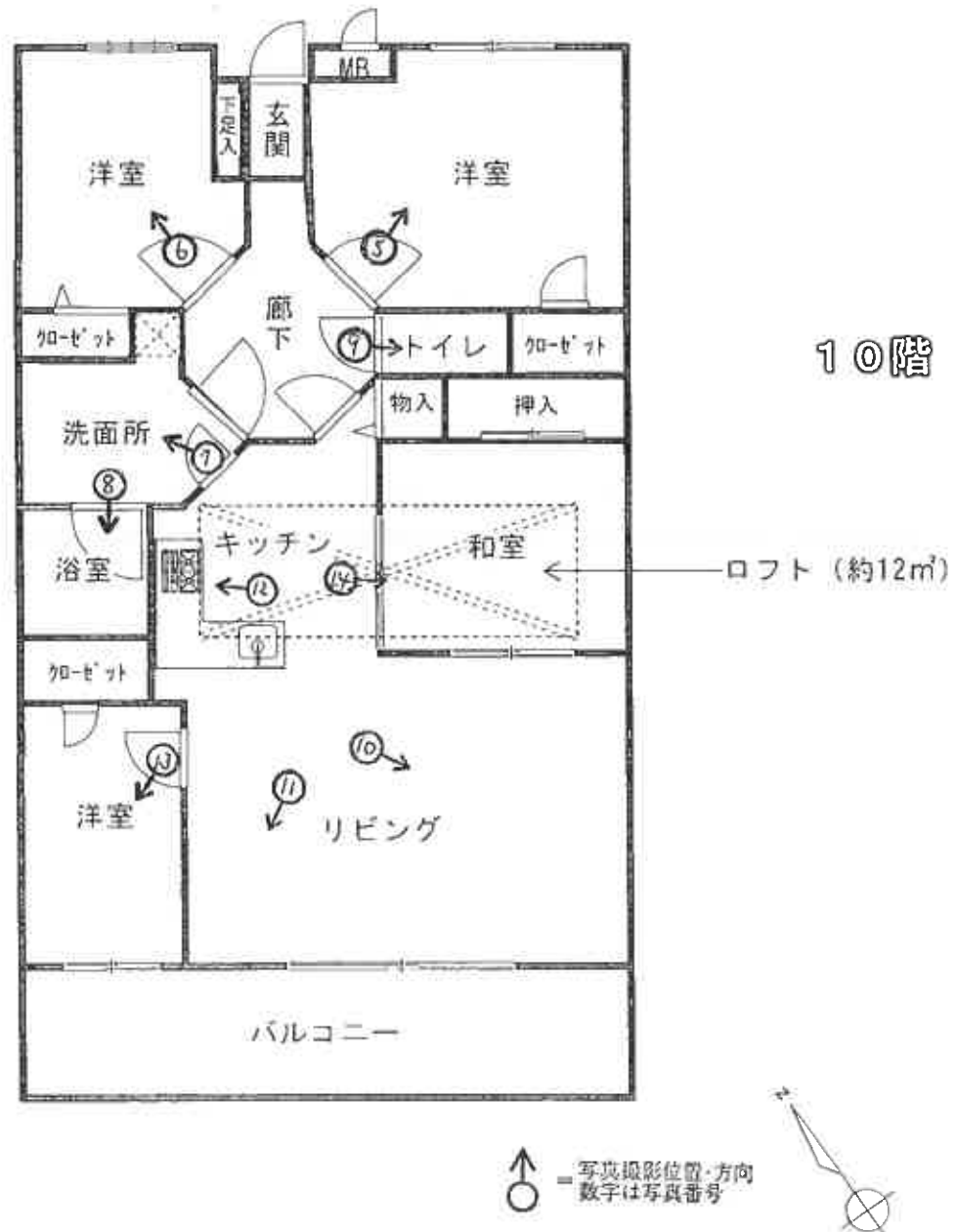
写真撮影位置・方向
数字は写真番号

(6枚目)

縮小(A3→A4)

建物間取図（見取図）

令和6年（又）第60号



写真①



写真②



写真③



接道

写真④



接道

写真⑤



写真⑥



写真⑦



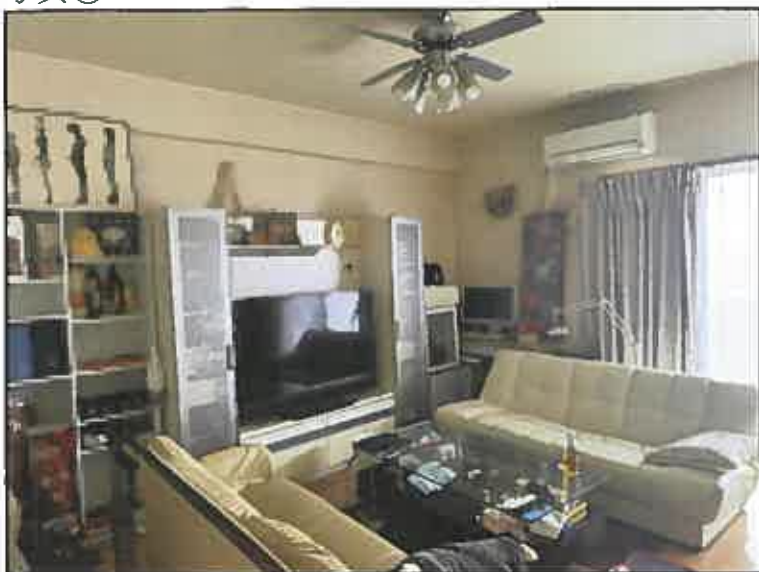
写真⑧



写真⑨



写真⑩



写真⑪



写真⑫



写真⑬



写真⑭



ロフト内の状況

令和 6 年(又) 第 60 号
令和 7 年 3 月 25 日 現地調査
令和 7 年 3 月 31 日 評 価

広島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

丸本 創史

第1 評価額

番号	評 価 額
物件1	金 27,842,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 地 番 号 1 建 物 の 名 称 フローレンス吉島東グランドアーク (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 吉島東二丁目806番1の1007 建 物 の 名 称 1007 種 別 居 宅 構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建 床 面 積 10階部分 99.15㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 1 所在及び地番 広島市中区吉島東二丁目806番1 地 目 宅地 地 積 5,697.59㎡ (敷地権の表示) 土地の符号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 1,093,572 分の 10,392		同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	広島バス「吉島病院入口」バス停の東方・直線距離 約200m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	幹線背後に小売店舗や一般住宅、マンション等が建ち並ぶ地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 景観計画重点地区 (一般区域) 都市機能誘導区域 (一般地域型)、居住誘導区域
画 地 条 件	規模	5,697.59 m ² 間口 約 105 m 奥行 約 55 m 形状 やや不整形 (北西端) 接面状況 角地 その他 地勢: 平坦地
接面道路の状況	南東側 約 10 m 舗装 市道 高低差 ほぼ等高 南西側 約 10 m 舗装 市道 高低差 ほぼ等高	
土地の利用状況等	現状は対象物件を含む一棟の建物「フローレンス吉島東グランドアーク」が存する。敷地内には、南東側及び南西側市道から進入可能である。 隣地は社会福祉施設・一般住宅等。 目的外建物 なし。	
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業 (簡易水道含む) 及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。
	公共下水	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	フローレンス吉島東グランドアーク
建物の用途	共同住宅 (総戸数 105戸)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載): 平成 16 年 2 月 20 日 新築 経過年数: 約 21 年 経済的残存耐用年数: 約 24 年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建
仕様	屋根: 陸屋根 外壁: タイル貼り、吹付タイル等 その他: -
設備等	エレベーター: 有 (2基 9人乗り) 駐車場: 敷地内 (123台) その他: 集会所、キッズルーム等
建物の品等	使用資材 普通 施工 普通
管理の形態等	管理組合: 有 名称: フローレンス吉島東グランドアーク管理組合 法人格 なし 管理方式: 委託管理 管理会社: 章栄管理株式会社 管理形態: 管理人 有 管理人室 有 管理状況 日勤 (午前9:00～午後5:00)
管理の状況	普通
特記事項	大規模修繕: 令和元年10月から令和2年2月末日に完了している。 (外壁タイル、共用廊下、バルコニー防水等)

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	10 階 (1007号室) 主要開口部の方位：添付建物間取図のとおり
床 面 積	99.15 m ² (登記面積)
間 取 り	4LDK (添付建物間取図のとおり)
仕 様	天 井：ビニールクロス貼等 床：フローリング、畳、シート貼り等 内 壁：ビニールクロス貼等 設 備：電気・給排水・衛生等 その他：
保守管理の状態	玄関のオートロックに不備がある。このほか、若干クロスの割れ等がみられるものの、保守管理の状態は総じて普通。
管 理 費 等	管 理 費：11,800 円 (月額) 修繕積立金：15,480 円 (月額) 駐車場使用料：11,000 円 (月額) 水道料金：使用量による 駐輪場使用料：- 円 (月額) 滞 納 額：有 令和6年11月分～令和7年2月分まで 100,000円 (内損害金 -)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	ロフト (物置：約12m ²) が所在する。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ
330,000	99.15	0.45	14,724,000

ア 再調達原価：共用部分も考慮した、専有面積（登記面積）当りの単価とする。

イ 専有面積： 登記面積による。

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
21 年	24 年	45 年

残価率	観察減価
5 %	20 %

$$\text{現価率} = [\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数})] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.45$$

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
255,000	1.00	5,697.59	1.00	0.009503	13,807,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員10m舗装市道に略等高接面する地積約300㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格（広島中5-28）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
252,000	$\frac{101}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	255,000

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：（土地の符号1）

角地	1.05
形状	0.95
相乗積	1.00

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：

a	b	a ÷ b = c	権利割合(d)	オ(c × d)
10,392	1,093,572	0.0095028	1.00	0.009503

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円)	敷地権価格(円)	価格補正	個別格差	占有減価修正	積算価格(円)
ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
14,724,000	13,807,000	1.20	1.07	1.00	36,634,000

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差（階層・位置・品等程度） ※標準階6階。
*中住戸

階層別格差	1.05
位置別格差	1.00
タイプ別格差	1.02
その他格差	1.00
相乗積	1.07

(ロフト付きを考慮した)

オ 占有減価修正： 必要なし。

2 評価額の判定

積算価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価を考慮して評価額を求めた。

積算価格(円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	評価額(円) ア×イ×ウ×エ
36,634,000	1.00	0.80	0.95	27,842,000

イ 市場性修正 : 必要なし。

ウ 競売市場修正 : 第2 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を減価前の価格で除した割合として控除する。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（広島中5-28）

所 在 : 広島市中区光南1丁目817番5「光南1-8-10」
価 格 : 252,000円/㎡
位 置 : JR山陽本線「広島」駅 南西方 道路距離 約4,800mに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 303㎡
供給処理施設 : 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 南西側10.0m市道
用途指定等 : 近隣商業地域（建蔽率80%、容積率200%）
地域の概要 : 小売店舗、共同住宅等が混在する既成商業地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

建物 7,132,679 円（1㎡当たり 65,721 円）、課税床面積（計）108.53 ㎡

土地

符号1 899,398,767 円（1㎡当たり 157,856 円）、課税地積 5,697.59 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（国土地理院「地理院タイル」縮尺1/10,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 建物図面写し（法務局備付）
- 4 建物間取図（見取図）

以 上

評価物件位置図



縮小 (A3→A4)

土地の符号 1

806-1

吉島東2丁目

類別	所在	所 在 区 市 町 村 界 限		地 番	806番1
出 尺	1/500	精 度	測 定 年 次	分 類	地区、町、市、区、面、街区成果
作 成 年 月 日	平成22年3月23日	備 考	備 考	備 考	備 考

これは地図に準ずる図面に記録された内容の正確した事項とする。
(広島法務局管轄)

令和6年10月3日
東京法務局

地图整理番号：M78851

登記

(1/1)

登記年月日：平成16年3月8日

これは図面に記載した内容と一致しない場合は、登記簿に記載した内容が正しいものとします。

(広島法務局管轄)

令和6年10月3日

東京法務局

各階平面図

第14号地

第14号地

建物図面

広島市中央区東区一丁目八番地

平成16年3月8日 登記



面積表

12.850 x 1.735	= 22.294750
8.105 x 0.290	= 2.350450
4.435 x 0.290	= 1.286150
12.850 x 0.925	= 11.866250
12.230 x 2.430	= 30.017100
12.850 x 0.230	= 2.955500
9.005 x 0.230	= 2.071150
8.595 x 0.155	= 1.332225
12.850 x 0.850	= 10.922500
4.535 x 0.230	= 1.043050
5.635 x 0.230	= 1.296050
9.005 x 1.535	= 13.822675
合計	99.130200
換算積算	99.15

単位：㎡

0.0-17

0.0-16

0.0-15

0.0-14

0.0-13

0.0-12

0.0-11

0.0-10

0.0-9

0.0-8

0.0-7

0.0-6

0.0-5

0.0-4

0.0-3

0.0-2

0.0-1

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

0.0-0

区分した建物の存する部分 0階部分

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

1000

建物間取図（見取図）

令和6年（又）第60号

